

総合教育研究部・学士課程教育の方針

教育研究上の目的

総合教育研究部は、自立した社会人として心身の健康維持ができ、社会の動きに対する正確な洞察力・判断力を醸成するための幅広い教養を身につけ、様々な問題に対して自分自身の考えを持ち、広い視野から公正かつ的確な分析と判断ができる人材の養成を目的とする。適切な日本語や外国語を用いた主体的なコミュニケーション能力、教員免許取得のための要件など、学部・学科等の専門科目以外の知識や技能を習得できる機会を提供する。

教育課程の編成方針

全学的な学士課程教育の方針を実現するため、全学共通科目に宗教教育科目、教養教育科目、外国語科目、保健体育科目を設定し、大学生活への適応性、幅広い教養、語学能力、将来の社会生活の基礎、健康維持に関する知識を有する人材を育成する。教養教育科目の中には、人文分野、社会分野、自然分野、ライフデザイン分野を設け、幅広い教養教育ができるようとする。また、自然科学、日本文化、外国語等の科目において、教養特別履修制度を設け、高度な教養教育の機会を提供する。

実施項目

- ・建学の理念に対する理解をもとに、宗教・哲学に対する多面的な理解を持ち、人間、文化、社会、自然について幅広く体系的な教養を身につけた人材を養成する。
- ・外国語の確かな運用能力を涵養し、異文化に対する理解力と対応力を高め、国際的な交流と共生に貢献できる力を養成する。
- ・情報機器を使いこなし、プレゼンテーション等に必要な技能を養成するとともに、情報化社会におけるセキュリティや法規・ルール・マナーの基礎を身につける。
- ・心身の健康維持に関する正しい知識およびスポーツ・身体運動の実践により、健康的な社会生活を送る基盤、さらには主体的なコミュニケーションを通じて社会で活躍できる能力を養成する。
- ・自ら調べ、意見を組み立て、発信する力を養成する。